

第9回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

【3 / 18 知事訓示】

〈緊急対策【第3弾】について〉

- 国内においては、連日、新型コロナウイルスの感染者が確認され、県民の間にも不安が広がっています。
引き続き、感染拡大の防止や県民生活・県経済への影響の最小化に向け、万全の対策が必要です。
- このため、国の緊急対応策第2弾に対応し、早急に必要な施策を、緊急対策【第3弾】としてとりまとめ、先ほど専決しました。

〈国への要望について〉

- また、国の緊急対応策第2弾や各業界との意見交換などを踏まえ、昨日、国への要望をとりまとめ、関係省庁等に要望を行いました。
- 各部においては、今後も各業界の状況把握に努め、必要な対策や要望を速やかに実施してください。

〈医療用マスク等の確保及び配布状況について〉

- 次に、医療用マスク等の確保及び配布状況についてです。
- 現在、マスクの不足が続いている状況ですが、国からの配布や国のスキームの活用などにより、確保ができつつあります。
確保できた分は、医療機関や社会福祉施設などから配布を行います。

〈県営住宅の家賃減額措置について〉

- 次に、県営住宅の家賃減額措置についてです。
- 先週とりまとめた緊急対策【第2弾】に、県営住宅家賃の柔軟な対応を盛り込んでおりましたが、このたび、新型コロナウイルスの影響に伴い収入が著しく減少した方について、速やかに家賃の減額措置を行うこととしました。

〈各支援制度の手続きについて〉

- 最後に、私から改めてお願いがあります。
- それは、各支援制度の手続きの簡素化、迅速化についてです。
これまで、県では、様々な支援制度の創設や拡充を行っていますが、大事なことは、それらの支援制度の情報が、必要とされる方々に届くとともに、できるだけ簡単な手続きで、また、迅速に制度を利用できるようにすることです。
各部においては、様々な支援制度を県民の皆様に広く、また分かりやすく周知する

とともに、制度を利用する際の手続きをできるだけ簡素化、迅速化できるよう努めてください。

○ 私からは以上です。

(以上)